

会議の内容

1	会 議 名	平成25年度第3回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成25年11月12日（火） 午後1時30分から2時30分
3	開 催 場 所	仮庁舎3階 大会議室
4	出 席 者	<p>審議会委員：海寶委員（会長）、堀部委員（副会長）、高橋委員、平野委員、山田委員、加藤委員、伊藤委員</p> <p>市 側： 保健福祉部長 眞殿 こども部長 若林 学校教育部参事 市瀬 保健福祉部次長 松岡 こども部次長 井澤 保健福祉調整課長 上原 保健福祉部主幹 家弓</p> <p style="text-align: right;">他</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】</p> <p>(1) 協議事項 習志野市地域福祉計画（素案）の策定経過について （保健福祉部）</p> <p>(2) 報告事項 県立八千代特別支援学校の分校開設について （教育委員会）</p> <p>(3) その他</p>

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【会議の概要】</p> <p>1 副市長挨拶 委員の皆さまこんにちは。副市長の西村と申します。 本来ならば、市長が挨拶を申し上げるところでございますが、所用で欠席のため、私が代わりにご挨拶申し上げます。 本日はお忙しい中、またお寒い中、審議会のためにご参集いただき誠にありがとうございます。 また、日頃より委員の皆様方には、いろいろな形で市政に多大なるご支援ご協力を賜り、この場をお借りしまして重ねて御礼申し上げます。 さて、本日、第3回目の福祉問題審議会の内容でございますが、協議事項が1件、報告事項が1件でございます。 協議事項は、習志野市地域福祉計画素案の策定経過についてでございます。この地域福祉計画につきましては、今年度第1回の本審議会におきまして、地域福祉計画の基本理念・基本目標についてご報告をさせていただいておりますが、本日はその後の経過についてご説明申し上げ、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。 次に報告事項ですが、県立八千代特別支援学校の分校開設についてであります。県立八千代特別支援学校は、八千代市並びに習志野市を学区としまして、知的障がいをもつ児童・生徒を主に教育する学校で、小学部・中学部・高等部の3学部の体制で教育を行っております。その小学部の一部につきまして、平成26年3月に閉園となる袖ヶ浦東幼稚園の場所を活用しまして、県立八千代特別支援学校の分校として開校したいという取り組みを進めております。その内容について、後ほど事務局よりご説明いたしますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>副市長退席</p> <p>海寶会長 皆さんこんにちは。 この、習志野市福祉問題審議会におきましては、市政運営の透明性の確保という観点から、会議の公開が決定されております。本日傍聴の方はいらっしゃらないということですので、このまま会議を進めさせていただきます。 それでは、ただいまより平成25年度第3回習志野市福祉問題審議会の議事に入ります。 本日は、事前に唐澤委員と田所委員の2名からの欠席の連絡をいただいております。池田委員につきましては、出席ということでございますので、後ほどお見えになるかと思いますが、いずれにしましても、現在7名の委員の出席となっております。本審議会は10名の委員で構成されておりますので、過半数の出席があれば会議は成立いたします。よって、本日の会議は成立ということで開催とさせていただきます。</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>(1) 協議事項 習志野市地域福祉計画（素案）の策定経過について</p> <p>保健福祉調整課長 ※資料に基づき説明</p> <p>海寶会長 ありがとうございました。ただいまの説明のとおり、地域福祉計画の経過報告ということで、資料としてはかなりボリュームの多い内容となっております。今日は、経過報告ということですので、既に皆様方に資料を御高覧いただいた中で、疑問点、意見があれば挙げていただき、次のステップに進めるようにしていきたいと思えます。皆様方から御意見がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>A 委員 まず、これだけの計画を達成するために、今の市役所の人員で足りていくのかどうなのか、何年かして人口のてっぺんがくると後は落ちてしまう。そうなったときに、予算の問題とか動かす点で問題がないのかどうか考えてみたのですが。</p> <p>海寶会長 ただいまの主旨は、このような膨大な計画が、いまの市役所の体制で実現できるのだろうか、というのが第一点。第二点が、人口が一時的に増えるが、それに対する考え方はどうなのか、ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>保健福祉調整課長 まず、今の職員でやっていけるのかというご質問ですが、この計画書はとても厚いものになっておりますが、この中には、市民の皆様や関係団体の皆様に取り組んでいただくこともたくさん含まれております。もちろん市役所が担う公助の部分については、今の職員で努力していくつもりでおります。分担ということでは、皆様に担っていただく部分も含まれておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、人口が平成31年がピークで、その後減る見込みになっております。この計画自体が平成31年までの計画になっておりますので、その見直しの際に、人口が減る状況についての新たな課題が出てくるかと思えます。そのような現状を併せ考えながら、次の計画の改定を検討していくこととなります。</p> <p>B 委員 教えていただきたいところがあります。6ページの図に3か所、小さな見えにくい文字で書かれているものがあるのは何なのでしょいか。</p>
---	-------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>保健福祉調整課長</p> <p>失礼いたしました。文字が薄くなっている部分ですが、まず共助の部分ですが、「地域で支え合うことや、関係団体等の力により支え合うこと」ということで、共助の説明が書いてあります。自助のところは、「個人や家族でできること」、公助のところは、「支援を必要とする人や、その家族などへの行政サービスの提供」と書いてあります。申し訳ございませんでした。</p> <p>印刷の際にはきちんとした形にいたします。</p> <p>C委員</p> <p>同じく図の所ですが、ソーシャル・インクルージョンの説明になるのですが、社会的包容を表す図が共助・自助・公助になっているのですが、もう少し人を支え合うということが表現されるような工夫があると、よりわかりやすい図になるのではないかと思います。一人の人を様々な側面から支え合うんだという部分が表れていくと、ぱっと見たときにも、文章を読むよりもよりわかりやすいかと思えます。</p> <p>保健福祉調整課長</p> <p>完成の時には、もっと良いイメージができるものを入れてみたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>A委員</p> <p>ソーシャル・インクルージョンという項目自体が、日本語が最初にこないというのは、英語で表すことが主流での考え方として使われているものなののでしょうか。</p> <p>海寶会長</p> <p>ソーシャル・インクルージョンという言葉が先にあって、日本語の方がかっこ書きでは、高齢者等にはわかりにくいということもあるということでしょうか。</p> <p>A委員</p> <p>そういうことだけではなく、英語で出ているということは、この問題が英語で解釈されているからなのか、それとも日本語としても使われているが、英語で表記することが主流になっているのかということですか。</p> <p>保健福祉調整課長</p> <p>ソーシャル・インクルージョンという考え方自体が外国から入ってきたもので、それを日本語にしたものが、社会的包容ということですので、ソーシャル・インクルージョンという言葉が先に使われ出しております。</p>
---	--	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>海寶会長</p> <p>要するに、そういう言葉が一般的に通用する用語というように捉えて載せたということですね。確かに、英語のわからない人には分かりにくい言葉だとは思いますが。</p> <p>A 委員</p> <p>最近はいろいろなところで英語の言葉が使われていますが、日本人の発想になかった言葉がここに出ているのかなと思いました。それでかっこ書きで日本語の説明をつけた。格好は良いのかもかもしれませんが、それがよいのかという感じもします。</p> <p>海寶会長</p> <p>英語の表記は2か所あります。3ページの中段にソーシャル・インクルージョン（社会的包容）という表記がされており、6ページには本文8行目に社会的排除（ソーシャル・エクスクルージョン）という表記がされています。前の言葉は英語が先で、後の言葉は日本語が先になっている、ということもありますが、要は高齢者等にはなかなか馴染めない言葉ではあるかなと思います。</p> <p>保健福祉部長</p> <p>少し解説を付け加えさせていただきます。</p> <p>ソーシャル・インクルージョンという言葉につきましては、すでに平成12年度から、厚生労働省が公文書の中で使い出している言葉でございます。それが今広まっているかといいますと、なかなかそうではない部分もありますが、国としてもこの言葉で広めていこうということでもありますので、私どもとしてもこのソーシャル・インクルージョンという言葉掲げさせていただきます。カタカナだけではわかりにくいということで、漢字の解説をかっこ書きでつけさせていただいたというわけでございます。</p> <p>それから、会長からご指摘のあった社会的排除（ソーシャル・エクスクルージョン）については、ソーシャル・インクルージョンと解説が逆になっておりまして、この部分につきましては同じような表現にした方がいいのかどうか考えたいと思いますが、実はソーシャル・エクスクルージョンにつきましては、厚生労働省で使っている言葉ではないということもありますので、検討したいと思いません。</p> <p>海寶会長</p> <p>若い方々だけではなく、すべての世代の方々に理解していただけるような文章の扱いを検討していただければと思います。</p> <p>D 委員</p> <p>今の文章でいいますと、確かに世代の若い方はソーシャル・インクルージョンという言葉がでていて、それってあまり聞いたことがない、どういう言葉なのかな、と文章内に答えを求めるとい</p>
---	--	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>ともあるのかと思いますが、高齢者の方は、よくわからないことは飛ばしましょうということになりかねないので、その兼ね合いは難しいところですが、よりわかりやすく内容をもう少し噛み砕いて説明するといいいのかと思います。確かに、ソーシャル・インクルージョンの対極にあるものとしてソーシャル・エクスクルージョンという言葉がある方が、弱者を全部排他して社会で守らない、そのような社会はいけないのだということを強調することで、わかりやすく理解できるかどうか、まとめてみてはどうかと思いました。</p> <p>B委員 社会福祉協議会に関する質問なのですが、31ページの点線で囲まれているところに、ふれあい交流事業（ふれあい・いきいきサロン・子育てサロンの実施）とありますが、私どもは「ふれあいいきいきサロン」という言い方をしているので、間の「・」はふれあいといきいきを別なものとして考えるなど、何か意味があって入ったのかなと思いました。ふれあい交流事業を「ふれあいいきいきサロン」と「子育てサロン」の2本立てと考えるならば、あえて「・」はいらないのではと思いましたので、確認をお願いいたします。</p> <p>海寶会長 70ページに、第4節 権利擁護と福祉・人権教育の推進というのがありますが、72ページに公助というのがあります。公助の（ア）についてですが、内容は書いてあるとおりなのですが、公助のところ、後見制度ということになっておりますので、もちろん啓発は進める必要はあると思いますが、実際の実施方法、どうやって取り組むかという具体的な記述があった方が丁寧かと思うのでご検討いただければありがたいです。要するに制度の周知・啓発はもちろん必要だと思いますが、その制度そのものをどのように運営していくのかということについても、もう少し取り組みを進めますというように述べていただいた方がいいのではないかと思いますのでご検討ください。</p> <p>それでは、今日は経過報告ということでございますので、また次の会議で新しい文章で回ってくると思いますので、今日はこのくらいにして、次の報告事項に入りたいと思います。</p> <p>(2) 報告事項 県立八千代特別支援学校の分校開設について</p> <p>学校教育部参事 ※資料に基づき説明</p> <p>B委員 最大42名ということでこちらに記載されていますが、習志野市の小学部が21名ということですが、こちらは小学生のみの対応ということになれば、人数的には八千代市からいっしょということでしょうか。</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>学校教育部参事 八千代市からの通学はありません。</p> <p>B委員 それでは最初はこの21名からの対応というわけですね。 それと、この図面が良く理解できないのですが、これは今の幼稚園がある所の図面になるのですか。</p> <p>学校教育部参事 そうです。少しわかりづらいのですが、これは今おっしゃったように、幼稚園と小学校で使っている部分になります。</p> <p>B委員 小学校も使っている部分も記載されているということであれば、小学校の1階部分はほとんどということですか。廊下がないのでとても分かりにくいのですが。</p> <p>保健福祉部長 この図は、ピロティから学童室までが1階、遊戯室から小・学習室までが2階と、立体的になっているものです。</p> <p>B委員 わかりました。</p> <p>海寶会長 校舎としては独立したものになっているので、それなりに使い勝手はいいと思います。 もうひとつは、私も八千代特別支援学校に何回か伺ったことがあります。習志野から通うには遠くて大変です。これが、分校として小学部だけでも習志野市にできるということは、地域としても市民にとってもありがたいことではないかと思います。長年懸案していたことなので、大変喜ばしいことだと思います。</p> <p>B委員 あともう一点、バスが送迎で使われるわけですね。地域住民から聞かれたのですが、やはりこれだけの大きいバスが入ってくるといふことの危険性や、今の幼稚園側から入るのかどうかなどの心配を伺っていますのでそのあたりもよろしく願います。</p> <p>学校教育部参事 それにつきましては、住民の方からそういう要望をいただいておりますので、教育委員会の方で県と協議しております。</p> <p>D委員 この分校は習志野市に在住の小学生に限るということですよ。そうしますと、これまでの県立八千代特別支援学校は八千代市及び</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>習志野市に在住の子どもたちということなのですが、この分校ができることによって、習志野市の住民に関しては八千代市の方ではもう受け入れられないということなのではないでしょうか。それとも、例えば東習志野や実籾といった八千代市に近い所は、選択の可能性があるのですか。</p> <p>学校教育部参事 まだ分校という形ですので、選択の可能性はございます。</p> <p>D委員 次の質問になりますが、最大42名で現在21名ですけれども、それよりもおそらく定員が少なくなると思うのですが、もし効果的にみるのであれば、トイレ等は十分改修が可能なので、思い切って小・中学部の分校とするアイデアというのではないのでしょうか。そうしますとこれに見合うような、最大定員に近いような形でスタートできるのではないかと思ったのですが。</p> <p>学校教育部参事 中学生もとなりますと、体育館が今の小学校の物と共用になってしまって、小学校の授業とぶつかってしまうということが一番懸念されるところで、県の方にも体育館を見てもらったうえで、難しいのではないかという話になりまして、小学生だけということになっております。</p> <p>D委員 そうしますと、42名までの最大児童数を考慮して造るわけですが、現在21名でそのうち八千代に一部流れるということで、現在の試算として、例えばひまわり発達相談センターでどれくらい待機児童がいるかとかだいたいわかっていると思いますが、どのくらいの人数がスタート時に入りそうですか。</p> <p>学校教育部参事 本日は資料を持ち合わせておりませんので、はっきりとした数は申し上げられません。申し訳ありません。</p> <p>D委員 ひまわり、それにあじさいなどの今の現状を調べて、それを考慮して、せつかくこれだけの施設を造るわけですから、最大限の利用が可能のような形でスタートしてもらいたいと思うわけです。</p> <p>E委員 小学部だけ習志野市にということでここでは記載されていますが、中学は難しい、高校も断然難しいということになるのでしょうか、福祉の方ではむしろ、ソーシャル・インクルージョンという観点で、すべての市民が、地域の一員として互いに支えあう、包容力とやさしさのあるまちをめざしていて、その中でも特別支援学校も</p>
---	-------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>含まれていると思います。</p> <p>本来であれば中学部・高等部とも習志野にあるべきなのかなと思います。いちばん地域の皆さんに知っていただきたい期間に八千代に行かなければならないわけです。</p> <p>どんな状況であれ、顔だけでも覚えてもらうことによって、この子が将来習志野市で生活していける、ということなのです。たとえ健常の人でも、誰かの手がないと生活できないわけですから、何らかの障がいがある子は、特に皆さんの手を少し借りながら生活していかなければならないと思うのです。ですから、中学部・高等部というのが本来でしたら先にくるべきだったのかなと個人的には思います。</p> <p>この支援学校の分校がくることになったので、保健福祉部の方ではどういうことを思ったのでしょうか。本当に小学部だけでいいのか、例えば中学・高校とくれば地域で職業体験もできるし、逆に企業から来てもらって、こういう子どもたちがいるということを見てもらうことも可能だと思うのです。ただ、来るとなると多分就労に向けてのいろいろな手続きなど、たくさん処理しなければならないこともあると思いますが、先ほどの地域福祉計画の中に、実現できればいいと思うことがたくさんあったので、そういうことを実現していただくには、やはり今いる子どもたちをどういうふうにするべきかということ、もう少し教育委員会の方と話し合ったうえで決めていただけるといいのかなと思いました。</p> <p>学校教育部参事</p> <p>この特別支援学校の分校につきましては、本来特別支援学校は、小・中・高12年間の一貫した児童生徒の育成を行っているのですが、まずははじめの一步という形で小学部を設けていただいて、その後皆様のお力を借りて、県の方に中学・高校も開設してほしいと、教育委員会としてはもっていきたいと検討している最中です。小学校だけで満足することなく、小・中・高等部合わせた、分校ではなく本校としていただくよう、県にお願いしていこうと思っております。</p> <p>保健福祉部長</p> <p>保健福祉部としまして、この問題に対してどのような意見があるかということですが、正直申し上げまして、教育委員会、県の学校という問題がございます。その部分では市の福祉として県の教育委員会に対してどうこうということは、申し訳ありませんが申し上げた経緯はございません。</p> <p>私どもとしてどういう考え方かということですが、先ほど地域福祉計画のところで申し上げておりますように、地域で共に育つ、共に生きるということが基本であるというように考えております。そういった中で、お子さんが学校を卒業されて、地域に戻ってくる、あるいは地域で就職するといったときに、周りに誰もこの子のことを知らない、という状況があってはいけないとは強く思っ</p>
---	-------------------------	--

議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p> ているところです。そういう意味では、幼稚園、保育所、できるだけ学校においても地域で共に育つと、そういう関係の中で、たとえ一時期習志野から離れたところで勉強されても、また戻ってこられたときには、〇〇くん戻ってきたねと、そんな地域の形が出来上がれば一番いいなと願って、この地域福祉計画の策定をしているところでございます。 </p> <p> 海寶会長 思いは良く通じております。いくつかの障害はあるかと思いますが、できるだけいい方向に行くのではないかと期待しておりますので、もうしばらく推移を見守るということにさせていただきたいと思っております。 </p> <p> D委員 現在の状況で、この県立の特別支援学校というのは、だいたい結構ですが、人口何人くらいに対して1校の割合なのですか。千葉県で何校くらいあるのでしょうか。 そのような人口の割合で考えてみたときに、習志野の人口16万5千人の町に造ることが、もちろん県が設置するのですが、適正かどうかということもあると思います。この町で、確かにソーシャル・インクルージョンとして育っていくのが一番いいのかもしれませんが、より広域で支援学校を共有して役立てるほうが効率がいいのかもしれませんが。地域での割合を確認してみるほうがいいかもしれません。 さらに問題は、支援学校だけで終わるわけではなくて、実は皆さん卒業後は多くが就労施設に入っているわけです。幸いなことに習志野には茜浜にあかね園という施設があって、80名くらいいて、さらに増えていく見込みです。ところが実際のところ、働ける人たちは割合すぐに巣立っていくのですが、働けない人は設立以来30年くらいずっと在籍しています。運営はかなり厳しいようです。そういうことも含めて、支援するとしたら、周辺の企業体の援助で成り立っていくということに対しても、地域として習志野市として支援するべきではないかと思っております。 </p> <p> 保健福祉部主幹 先ほどの質問の県立の特別支援学校の数ですが、盲学校・聾学校も含めると、県内で12校となっております。 </p> <p> 海寶会長 習志野市は昔から八千代市にお世話になっていたということもあって、独立した学校がほしいという要望があったと思うのです。しかし、立地や敷地等いろいろな問題があってなかなか実現しなかった。今回、袖ヶ浦東幼稚園がこども園に改園するということがあって、それをきっかけに実現できたということで、幾多のいろいろな問題はあったかと思っておりますけれども、近い将来いろいろな意味で、それこそソーシャル・インクルージョンに合った施設が拡大し </p>
-------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>ていくということを期待しながら、今回の説明は納得していただければと思います。</p> <p>今回は報告ということでございますので、それを受けて建設的なご意見があれば、また伺いたいと思います。</p> <p>私としては、非常に画期的な前向きな施設になることを期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の協議事項、報告事項は終了とさせていただきます。</p> <p>(3) その他</p> <p>海寶会長 事務局から何かございますか。</p> <p>保健福祉部主幹 お手元にお配りしてある障がい者啓発講座のチラシについてご説明させていただきます。</p> <p>12月8日(日)ですが、障がい者啓発講座ということで、障がいのある人の働く・暮らす・学ぶ～しごとのいみ～というテーマで習志野市民会館で開催いたします。</p> <p>内容といたしましては、障害福祉サービス事業所のスタッフの方や、実際にグループホームに入っている利用者の方、支援者の方等によるリレートーク形式のものを第一部として開催し、第二部には、「病気とほのぼの屋と僕たちの未来」ということで、約20人の精神障がいや知的障がいの方が働くレストランを舞台にして、仕事を通して変わっていく姿を描くDVD上映を予定しております。</p> <p>このほかにも、午前11時から1階ロビーや2階を使いまして、市内障害福祉作業所等の販売や展示等を実施する予定でおりますので、お時間がございましたらお立ち寄りをいただければと思います。</p> <p>保健福祉調整課長 次回の福祉問題審議会についてお知らせいたします。</p> <p>12月18日(水)午後1時30分から、場所はこちらの大会議室となります。</p> <p>内容といたしましては、前回ご協議いただきました、こども園整備と市立幼稚園・保育所の再編計画の第二期計画につきまして、最終計画案を諮問させていただくことを予定しております。それと、今日ご覧いただきました地域福祉計画の、パブリックコメント案について、改めてご意見をいただきたいと思いますと考えております。今回の地域福祉計画の資料につきましては、配布が遅くなりましたことから十分にお読みいただけなかったと思いますので、また次回にご意見をいただきたいと思います。是非ともよろしく願いいたします。</p>
---	-------------------------	--

5	<p>議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>海寶会長 以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、平成25年度第3回習志野市福祉問題審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様方には大変お疲れ様でございました。</p>
6	<p>問い合わせ先</p>	<p>所 管 課 名 : 保健福祉調整課 (仮庁舎3階 (京成津田沼駅前ビル)) 電 話 番 号 : 0 4 7 (4 5 3) 9 2 4 3 F A X 番 号 : 0 4 7 (4 5 3) 9 3 0 9</p>